

次世代育成支援対策

(一般事業主行動計画)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年 4月 1日 ~ 2027年 3月 31日

2. 内 容

目標1：育児休業から復帰した職員に対してのサポートを行い、不安解消・キャリア育成に努める。

対 策： 2022年 5月～ 育児休業中の社内情報提供（社内報や情報送付等）
2022年 5月～ 復職前の面談を実施

目標2：男性の育児休業取得向上（目標1名以上）を目指すことで、男女問わず、職場全体で育児休業が取得しやすい環境をつくる。

対 策： 2022年 5月～ 職員へのアンケート調査による実態把握
2022年10月～ ルールの決定、社内報や掲示による社員への周知
2023年 4月～ 男性の育児休業の実施